# 胆振東部消防組合

# 令和2年度 消防職員採用資格試験

### ■採用職種・採用予定人員

消防職員(深夜業務を含む交代制勤務) 若干名

#### ■採用予定日

令和2年4月1日

#### ■勤務地

胆振東部消防組合管内(安平町、厚真町、むかわ町)

#### ■受験資格

- ①高等学校卒業(短大卒、専門学校卒を含む)で、平 成7年4月2日以降に生まれた方(来春卒業見込み の方を含む)
- ②普通自動車運転免許(AT限定不可)を有する方、 または、採用予定日までに取得できる方で、採用後、 勤務署所在地に居住可能な方
- ③消防職員として、職務遂行に必要な体格・体力を有 し健康である方
- ※次のいずれかに該当する人は受験できません
- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条(欠格条項・・・禁錮以上の刑 に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行 を受けることがなくなるまでの者ほか)に該当する 方

#### ■試験の方法

[第1次試験]

教養試験、作文試験、適性試験

#### [第2次試験]

第1次試験合格者に対して面接試験を実施(健康診断 書提出)

# ■試験日、会場、合格発表

[第1次試験]

試験日 令和2年1月19日(日) 場 胆振東部消防組合消防本部

合否発表 2月中旬(予定)に受験者本人へ通知

#### [第2次試験]

第1次試験合格者へ合否発表時に文書で通知

## ■受験手続、受付期間

### [提出書類等]

- ①受験申込書(最近6カ月以内に無帽の上半身を撮影 したもので、本人であると確認できる縦4cm・構3 cmの写真を貼ること)
- ※受験申込書は胆振東部消防組合消防本部・総務 課に直接請求するか、胆振東部消防組合ホーム ページからダウンロードしてください。(http:// iburi119.sakura.ne.jp/)
- ②履歴書(市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申 込書と同様に写真を貼ること)
- ③卒業 (見込み) 証明書および学業成績証明書

(最終学校のもの)

- ④自動車運転免許証の写し(取得者)
- ⑤受験票送付用封筒(長形3号封筒に住所・氏名を記 入し84円切手を貼付)

#### [受付期間]

12月30日(月) まで

直接持参する場合…8時30分~17時15分の平日のみ 受付、郵送の場合…12月30日(月)の消印まで有効

#### 「受付・問い合わせ」

胆振東部消防組合消防本部 総務課 〒059-1604 錦町47-2 ☎26-7100

#### スキルアップセンターとまこまい 受講希望者は開始日の10日前までにお申し込みください 令和元年度 冬期作業主任者等技能講習 (その日が土曜・日曜・祝日の場合は、直前の営業日まで)

No.	講習名称	実 施 日
1	足場の組み立て等作業主任者技能講習	1月28日(火)~29日(水)
2	小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育	1月29日(水)~30日(木)
3	足場の組み立て等特別教育	2月3日(月)
4	丸のこ等取り扱い作業従事者安全衛生教育	2月6日(木)
5	自由研削といしの取り替え等の業務に係る特別教育	2月10日(月)
6	職長・安全衛生責任者教育	2月13日(木)~14日(金)
7	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	2月17日(月)~18日(火)
8	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	2月19日(水)~21日(金)
9	玉掛け技能講習	2月25日(火)~27日(木)
10	足場の組み立て等特別教育	3月4日(水)
11	小型移動式クレーン運転技能講習	3月9日(月)~11日(水)
12	高所作業車運転技能講習	3月17日(火)~18日(水)
13	アーク溶接等の業務特別教育	3月24日(火)~26日(木)



※申込受付期間中でも定員 になり次第締め切ります

※時間や受講料などは下記 ホームページをご覧くだ さい

問い合わせ スキルアップセンターとまこまい 苫小牧市新開町4丁目6番12号

講習会場 電話 0144-55-6622 ホームページ http://www.tomakomai.ac.jp/kaisya/index.html

# こども園つみき

# 宮の森こども園 令和2年度の園児を募集します

認定について

こども園を利用するには、支給認定の申請が必要です。認定区分によって内容や利用でき る時間が異なります。

教 育	保	育
1号認定	2号認定	3号認定
<ul><li>満3歳以上</li><li>教育を希望する場合</li></ul>	<ul><li>満3歳以上</li><li>「保育の必要な事由」に該当し保育を 希望する場合</li></ul>	・生後6カ月以上満3歳未満 ・「保育の必要な事由」に該当し保育を 希望する場合
教育標準時間認定	「保育の必要な事由」に要する時間 <b>保育標準時間認定</b> 保育時間	
教育時間:8時45分~13時	「保育の必要な事由」に要する時間だ <b>保育短時間認定</b> 保育時間	ド1日あたり4時間以上8時間まで :8時30分~16時30分

### 保育の必要な事由と 保育の必要量について

右記の「保育の必要な事由」 に保護者全員が該当すると 認められる場合に、保育(2 号・3号認定)を受けること ができます。また、事由に より保育の必要量(利用でき る時間)が判定されます。

保育の必要な事由	標準時間認定	短時間認定
①月に48時間以上の就労	0	0
②妊娠中・出産後間もない	0	
③疾病・負傷・障がいを有している	0	
④同居の親族(長期間入院等を含む)の介護・看護	0	0
⑤震災・風水害・火災その他の災害の復旧	0	
⑥継続的な求職活動・起業の準備		0
⑦就学・職業訓練等	0	0
⑧児童虐待・DV	0	
⑨育児休業中で、すでに保育を利用している子がいて継		0
続利用が必要な場合(下の子が2歳になる月の末日まで)		

# 提出書類

## 〔新規入園園児〕

#### 〔継続利用園児〕

①支給認定申請書兼こども園利用申込書

①現況届

②就労証明書など(2号・3号認定の場合)

②就労証明書など(2号・3号認定の場合)

③アレルギーに関する調査票

各書類は町民福祉課 子育て支援グループ (総合ケアセンターゆくり内)、各こども園、上 厚真支所にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

# 募集期間

1月17日(金)まで

※支給認定証の交付および入園決定通知は令和2年2月末頃までに送付予定です ※ 園児の面談および入園説明会などは入園決定後に各こども園で行います ※令和元年度から継続して利用する場合の提出書類は各こども園から配布します

申 し 込 み 町民福祉課 子育て支援グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7872

# 放課後児童クラブ(学童保育)

# 令和2年度の利用登録を開始します

対 象 小学校1~6年生 実費負担金

1カ月 1,000円/1人

小学校の授業日▶下校時~18時30分 開設時間 土曜日・学校休業日▶8時30分~18時30分

(日曜、祝日、12月31日~1月5日を除く)

12月17日(火)~ 令和2年1月17日(金)

提出書類

①登録申請書 ②個人票

各書類は各小学校を通じて配布するほか、各児童クラブにもあります。また、町ホームページ からダウンロードできます。新入学児童はこども園または郵送により配布します。 ※令和元年度に登録しているお子さんも改めて申し込みが必要です

申 し 込 み 教育委員会生涯学習課社会教育グループ(青少年センター内)☎27-2495 問い合わせ (上厚真支所と各放課後児童クラブでも登録書類を受け付けます)

> 【放課後児童クラブ】と【放課後子ども教室】の登録申請書は共通です。 放課後子ども教室の実施日・時間については町ホームページをご覧ください。



広報あつま 2019.12 広報あつま R 1.12